

# 議案参考資料

[平成 29 年第 1 回定例会(3 月)]

[担当課(室)係]

人 事 課 人 事 係

## 議案名

議案第 4 号 桐生市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

## 趣旨・目的

民間及び国に準じて、介護支援に係る規定の改正を行おうとするものです。

## 概 要

### 1 介護休暇の分割取得

一の要介護状態ごとに、介護休暇を3回に分けて取得可能とします。

### 2 介護時間の新設

1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができる介護時間の制度を新設します。

(施行期日： 平成29年4月1日)

## 背景・経過

働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、民間及び国の改正内容に準じて、「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正されました。